

財団法人 北九州国際交流協会

国際交流ボランティア活動のご案内

北九州国際交流協会で
ボランティア活動に参加してみませんか？



異なるものを理解・尊重し、
ともに生きる人・社会を目指して

財団法人 北九州国際交流協会

財団法人 北九州国際交流協会 国際交流ボランティアの活動について

【目的】

北九州国際交流協会では、国際交流等の活動への参加を希望する市民の方々の協力を得て、北九州地域およびその周辺地域における草の根国際交流及び在住外国人をはじめとした異なる文化背景を持つ人々との相互交流・理解を促進するため、国際交流ボランティアを設置しています。

【内容】

- 1 活動内容は以下のとおりです。各活動内容の詳細については、別表1をご覧ください。
 - (1) 情報・図書ボランティア
 - (2) 外国語談話室ボランティア
 - (3) ひまわりボランティア
 - (4) 帰国者交流支援ボランティア
 - (5) ホストファミリーボランティア
 - (6) 国際理解教育サポーター
 - (7) 行政通訳者
 - (8) 専門家相談通訳ボランティア
 - (9) その他当制度の目的に合うもの

- 2 上記ボランティア活動の報酬は原則無償です。

- 3 ボランティアとして活動していただける方
 - (1) 北九州市内もしくは近郊に居住、通勤、通学する方。
 - (2) 国際交流に深い関心を持ち、ボランティア活動に理解と意欲のある方。
 - (3) 協会が実施する研修会等に参加できる方。

- 4 ボランティアとして登録される期間登録期間については別表活動内容詳細にてご確認ください。
なお、登録期間後も引き続き活動を希望される方については、更新手続きを行っていただくことになります。

5 申込方法について

(1) 北九州国際交流協会「国際交流ボランティア申込書」(ボランティア内容毎に、様式1、2があります)に必要事項をご記入の上、協会宛てに提出してください。協会は申込書の内容を審査し、登録の採否を決定します。

(2) 登録料は無料です。

6 お問合せ及び申し込み先

財団法人 北九州国際交流協会

〒805-0062

北九州市八幡東区平野 1-1-1

国際村交流センター 3階

電話：093-662-0055

FAX：093-662-6622

*開館時間：9時～17時30分

*休館日：月曜日・年末年始



北九州国際交流協会

こくらインフォメーション

〒801-0001

北九州市小倉北区浅野 3-8-1

A I Mビル 2階

電話：093-551-0055

FAX：093-551-1289

*開館時間：10時～17時30分

*休館日：月曜日、祝日、日曜日
年末・年始



(財) 北九州国際交流協会

国際交流ボランティア活動内容詳細

(別表1)

ボランティア名称	活動内容
(1) 情報・図書 ボランティア (様式1)	国際交流ラウンジで、市民の方への情報提供などの受付業務、及び図書の貸出・返却、図書整備など図書に関わる活動です。 【登録条件】 ・原則月1回以上の活動が可能な方。 【その他】 ・交通費は実費で支払われます(往復1500円まで) ・登録期間は1年間。その後は1年毎に継続手続きが必要。
(2) 外国語談話室 ボランティア (様式1)	自国の文化や風習、簡単な会話の仕方などをその国の言葉で紹介していただきます。 【登録条件】 ・外国人市民の方。母国語での登録となります。 ・一言語につき4クラスまで活動可能。 【その他】 ・時間は1時間。原則として決まった曜日と時間(要相談)に行ってください。 ・交通費は実費で支払われます(往復1500円まで)
(3) ひまわり ボランティア (様式1)	年4回(春・夏・秋・冬)発行するWEB版外国人市民向け情報誌「ひまわり」の英語・中国語・韓国語の翻訳。情報収集や関連する記事を書いていただく場合もあります。 【登録条件】 ・日本語・母国語間の翻訳が可能な外国人市民の方。 ・Eメールでのやり取りがメインの為、データの送受信ができる環境の方。 【その他】 ・編集会議等への参加が必要な場合は、交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで)
(4) 帰国者交流支援 ボランティア (様式1)	中国帰国者交流支援事業の運営補助。 【登録条件】 帰国者に対して理解し、支援しようとする意欲のある人。 【その他】 ・募集は5月頃を予定しています。登録期間は翌年3月までです。 ・交通費は実費で支払われます。(往復1500円まで)

ボランティア名称	活動内容
<p>(5) ホストファミリー ボランティア</p> <p>(様式1)</p>	<p>海外の人々を自宅に招き日常生活を通じ、市民による草の根国際交流をすることを目的に、ホストファミリーとして登録するものです。登録家族は協会が実施する以下の事業に参加し、海外の方との交流をしていただきます。</p> <p>■定例ホームビジット 市内の日本語学校で学ぶ就学生やJICA研修員の方々を日帰りで家庭に招き、交流を行っていただくものです。</p> <p>■ホームステイ 姉妹都市交流などで海外から北九州市を訪れた方々を家庭に泊めて、日常生活を共にしながら交流を行っていただくものです。 主に公的機関（北九州市・教育委員会など）からの依頼により実施しています。</p> <p>■留学生にここに家族 市内の大学で学ぶ留学生に対し、北九州のお父さん・お母さんとして定期的にホームビジットなどの交流を長期的（半年～1年）に行い、留学生の精神的なサポートをしていただくことを目的としています。</p> <p>【登録条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者が成年であること。 ・家族全員が登録に合意していること。 ・北九州市及び周辺地域に居住していること。 ・複数人の家族構成であること。 <p>（但し「ホームビジット」と「留学生にここに家族」については1人住まいでも可能な場合もあります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必ず事前説明会に参加できること（年3回実施） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録期間は1年。その後は1年毎に更新手続きが必要です。 ・受け入れに必要な経費は、原則としてすべて受け入れられるホストファミリーボランティアの負担となります。 ・この制度はホストファミリーの語学習得を目的として外国人、留学生と交流していただくものではありません。

<p>(6) 国際理解教育 サポーター</p> <p>(様式 2)</p>	<p>市民センターや小・中学校等で、世界のいろいろな国のことを紹介したり、異なる文化を知ってもらうために、その国の歌や踊り、ときには料理などを紹介するのが主な活動です。</p> <p>自国の文化についての話や、楽器の演奏や歌、踊り、料理などを紹介してくれる外国人サポーターや、青年海外協力隊、NGO活動のほか、企業派遣等による海外での滞在経験があり、その体験について紹介することのできる日本人サポーターを募集しています。</p> <p>※この事業は福岡県国際交流センターとの共同事業として実施いたします。</p> <p>【登録条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自国の文化を日本語で紹介できる外国人。 ・海外勤務や海外でのNGO、ボランティア活動経験がある日本人。 ・登録につきましては、福岡県国際交流センターとの模擬面接によって決定します。 <p>【その他】</p> <p>サポーターして登録後活動された場合は、福岡県国際交流センターより1時間3900円が支払われます。交通費は実費で支払われます。</p>
<p>(7) 行政通訳者</p>	<p>「区役所の窓口で手続きを説明したいけど言葉が通じず、わかってもらえない」など、区役所や学校等で日本語のコミュニケーションが難しい、外国人市民の通訳をサポートします。</p> <p>■派遣場所 北九州市立の小・中学校、市役所、区役所、保健福祉センター、北九州市が設置主体の福祉施設、児童相談所など</p> <p>■通訳する内容 行政の諸手続き、学校での個人面談、学校が行う家庭訪問、福祉施設の入所手続き、妊婦一般健康診査（妊産婦訪問指導）などの通訳</p> <p>【登録条件】 一定基準以上の語学力（英語の場合、英検準1級以上など）。年5回程度の研修を受講可能な方。</p> <p>【その他】 一回につき交通費として2000円支払われます。 <u>登録募集は平成21年より2年毎。登録期間は2年間。</u></p>
<p>(8) 専門家相談通訳 ボランティア</p>	<p>月に1回行っている外国人のための無料相談会で、弁護士、臨床心理士、行政書士の通訳を行っていただくものです。</p> <p>【登録条件】 行政通訳の経験者等で通訳の実績のある方。</p> <p>【その他】 交通費は実費で支払われます（往復1500円まで）</p>



財団法人 北九州国際交流協会

〒805-0062

北九州市八幡東区平野1-1-1

北九州市立国際村交流センター 3階

電話:093-662-0055

FAX :093-662-6622

Email: kia@kitaq-koryu.jp

HP :http://www.kitaq-koryu.jp/jp_new